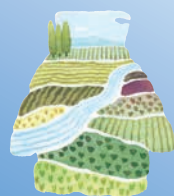


広報



No. 452

の里新庄



the most beautiful
villages
in japan



■人口動態■

令和元年9月30日現在
()内は先月比
男 434人(-2)
女 481人(-2)
計 915人(-4)
世帯数 ... 385戸(-1)

・令和元年10月18日発行 ・〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村役場総務企画課 ☎(0867) 56-2626 FAX56-2629 ・髙下印刷印行
・新庄村のホームページ <http://www.vill.shinjo.okayama.jp/>

立ち上がろう
みんな主役のむらおこし



Ⅱ主な記事Ⅱ

小さな村97サミット東京会議・学校と地域の教育懇談会	2面
令和元年度新庄村合同運動会	3面
平成30年度新庄村決算報告	4面
お知らせ	6面
保護者向け就活セミナー	8面
お元気ですか	10面
地域おこし協力隊活動報告	11面
社協だより	12面
学校だより	14面

村民による合同運動会を2年ぶりに開催しました。



小さな村g7サミット 東京会議

9月26日(木)、都内渋谷の東京カルチャーカルチャーを会場に「小さな村g7サミット東京会議」が行われました。

この会議は、g7を構成する山梨県丹波山村が、国の地方創生交付金の補助事業で行う「7つの小さな村首都圏拠点事業」の一環として、7つの村の情報発信を目的に初めて実施したものです。



当日は、7つの村の村長による各村の紹介、各村に深い関わりを持つ20代の若者のスピーチ及び各村の特徴ある食べ物や「秘境メシ」と称して参加者に召し上がっていただきました。

小倉村長は、新庄村のがいせん桜及びさくら通り並びにひめのもちの紹介を行い、SJC(新庄村成年団)による4人搗きを実演し餅を振る舞いました。また、20代の若者のスピーチでは、須貝邸で料理人として活躍する三嶋裕太さんが村で育ったからこそ感じる責任と自らの仕事を通した魅力の発信について話しました。約100名の参加者が三嶋さんのスピーチに聞き入る様子に対して司会者からは「会場の空気が変わった」と感想がありました。

(総務企画課 千葉)

コープフェスタ

2019

9月28日(土)にコープフェスタ2019がコンベックス岡山で開催されました。

コープフェスタは地産地消・

産直・食育などをテーマのイベントで新庄村からもメルヘンプラザとまちづくり新庄村「須貝邸」が出展しました。また、新庄村イメージキャラクター「ひめっ子」も会場内を所狭しと歩きPRしました。

会場では伝統の4人搗き餅つきによるひめのもちの実演販売を行い、お客様から大好評、また源流野菜も全て完売しました。新庄村ひめのもちをあらためて知ってもらう良い機会となりました。

(産業建設課 前田)

海の市・山の市

2019真庭

9月29日(日)真庭市蒜山三木ヶ原を会場に「海の市・山の市2019真庭」が「第2回全国ヨーグルトサミットin真庭」と共同で開催されました。

会場には太平洋に面する高知県から、日本海に面する鳥取県までの105団体が出店し、新庄村からはメルヘンプラザ・新庄村郷土料理研究会・本坂屋・みふねや・カフェボスケリコの

5団体が参加しました。ステージでは伝統の4人搗きが披露され、またオープニングには新庄村産のひめのもちのもち投げが行われました。

昨年は台風の影響で中止したため、今年の開催を楽しみにしておられた4万人を超える観光客の皆さんが中四国自慢の味覚を堪能していました。

(産業建設課 前田)

新庄村地方創生 推進委員会

9月5日(木)に新庄村役場で新庄村地方創生推進委員会を開催しました。

本委員会は、村内5名の方に加え、中国銀行、山陽新聞等の方に委員になっていただいております。「新庄村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき実施した事業実績について、評価やご意見をいただくものです。

今回は、地方創生推進交付金を活用して実施した事業実績について事務局から説明を行い、その後、委員から今後の事業実施について活発なご意見をいた



第14回 真庭地域畜産共進会

9月19日（木）に真庭地域畜産共進会が全農岡山県本部総合家畜市場において開催されました。

できました。

いただいたご意見を参考に地方創生事業を進め、新庄村の活性化を目指して取り組んでまいります。

（総務企画課 日並）

審査結果は次のとおりです。

◆第2部優等賞

首席 しんみお12

（稲田佳子さん）

2席 しんかつのり4

（竹本康紀さん）

◆第3部優等賞

3席 しんかつ10の5

（竹本康紀さん）

◆第4部優等賞

2席 しんはな2の6

（竹本康紀さん）

今年度はグラントチャンピオンを惜しくも逃しましたが、10月に開催される岡山県畜産共進会には4頭が出品される予定です。

（産業建設課 竹本）

教育委員の任命

10月1日、教育委員に方川進氏が新庄村長より任命されました。任期は令和5年9月30日までです。

（教育委員会）

学校と地域の教育懇談会

地域の声を教育行政に反映させようと、教育委員会は9月20日、「学校と地域の教育懇談会」を公民館で開きました。学校や議会、ボランティア団体から18人が参加され、空き教室の活用方法などについて活発に意見を交わしました。

同懇談会は昨年度から取り組みを開始。今回は本年度1回目、今後、小中一貫教育の進展に伴い、使用される見込みのない教室が増えてくることから空



き教室の活用をメインのテーマにしました。

出席者からは「福祉に学校はもっと使える」と、高齢者サロンやスマトレの場としての活用を要望する声や、「（隣接する）保育所の園児と児童が交流活動をするスペースとして使えないか」といった提案が出されました。また学校の図書室を地域に開放するよう求める意見もありました。

今後も同懇談会は継続して実施していきます。多数のご参加、ご意見をお待ちしております。

（教育委員会 小泉）





令和元年度 新庄村合同運動会

9月8日(日)、小雨が降る中、保育所、小・中学校、村民による合同運動会を2年ぶりに開催しました。

『**全力で輝かそう!**』『**友情・**

笑顔・底力』を今年のスローガンに掲げ、児童生徒の代表を先頭に保小中全員が元氣よく入場行進を行いました。高島壮平さんが開会宣言、坂本祐典さんと坂本正樹さんが選手宣誓、安達帆菜さんが準備体操を行い演技が始まりました。

保育所の親子ダンス、元氣な新

庄っ子のリレーや演技、老人クラブの皆さんと一緒にいった玉入れ、中学生による「みんなで魅せる19の光」ソーラン節など、練習の成果をいかんなく発揮する子どもたちに、観客席からたくさんの声援が送られていました。

また、ひなどりの会の「はやく行かなきゃ、取られちゃう!」、消防団の「各部対抗リレー」、地区対抗競技、今までにないくらい大きな輪になった「新庄よいところ」など、多くの皆さんにご参加いただき、予定していた全ての競技を

無事終えることができました。

校庭の環境美化清掃、草刈りなど、新庄学園PTAの皆さんにご協力いただいたおかげで今年も気持ちよく運動会を開催することができました。ありがとうございました。

なお、各地区区長の皆様には、地区種目の参加出場者の取りまとめから連絡調整などにご協力いただき、紙面をお借りして心より感謝申し上げます。

(教育委員会 山田)



平成30年度新庄村決算（普通会計）報告

普通会計決算

◆ 歳入総額内訳

(単位:千円、%)

区 分	金 額	割 合
地方税	220,183	9.3%
分担金及び負担金	2,015	0.1%
使用料	22,430	1.0%
手数料	690	0.0%
財産収入	41,352	1.7%
寄付金	248,511	10.5%
繰入金	480,000	20.3%
繰越金	174,042	7.4%
諸収入	23,972	1.0%
自主財源 合計	1,213,195	51.3%
地方交付税	770,448	32.6%
国庫支出金	153,998	6.5%
県支出金	79,062	3.3%
地方債	115,651	4.9%
地方譲与税交付金	14,165	0.6%
軽油取引税・自動車取得税交付金	4,172	0.2%
地方消費税交付金	14,087	0.6%
地方特例交付金	213	0.0%
利子割交付金	144	0.0%
株式等譲渡所得割交付金	242	0.0%
配当割交付金	300	0.0%
依存財源 合計	1,152,482	48.7%
歳入合計	2,365,677	100.0%

◆ 歳出総額内訳

(単位:千円、%)

区 分	金 額	割 合
人件費	255,938	11.6%
扶助費	55,439	2.5%
公債費	153,233	7.0%
義務的経費 合計	464,610	21.1%
普通建設事業費	487,996	22.2%
災害復旧事業費	15,367	0.7%
投資的経費 合計	503,363	22.9%
物件費	449,284	20.4%
維持補修費	18,798	0.8%
補助費	292,587	13.3%
消費的経費 合計	760,669	34.5%
積立金	326,905	14.9%
投資及び出資金	2,000	0.1%
繰出金	142,543	6.5%
その他経費 合計	471,448	21.5%
歳出合計	2,200,090	100.0%

◆ 地方税 220,183千円の内訳 (単位:千円、%)

税 目 別	金 額	割 合
市町村民税	31,505	14.3%
固定資産税	182,653	83.0%
軽自動車税	3,764	1.7%
たばこ税	2,261	1.0%
合 計	220,183	100.0%

※割合の小さいものは0.0%と表記しています。

特別会計決算

(単位:千円)

会 計 名	歳 入	歳 出
国民健康保険事業特別会計	165,562	123,565
簡易水道事業特別会計	49,169	35,698
国民健康保険歯科診療施設特別会計	39,765	32,334
介護保険特別会計(保険事業勘定)	161,531	153,434
下水道事業特別会計	65,225	60,436
宅地造成事業特別会計	19	0
国民健康保険診療所特別会計	63,857	58,542
後期高齢者医療特別会計	13,984	13,341
農業共済事業特別会計	12,960	12,764

◆ 公営企業の資金不足比率

会 計 名	30年度	29年度
簡易水道事業特別会計	—	—
下水道事業特別会計	—	—
宅地造成事業特別会計	—	—

※資金不足がない場合は「—」と記入。

歳入

歳入の決算は、2,365,677千円で、前年に比べ14.0%減少しました。自主財源のうち地方税は、1.5%減少しています。これは、償却資産である固定資産税が年々減少するためです。また、ふるさと納税では、返礼品の見直しにより寄附金は、57.1%減少しています。依存財源のうち、地方交付税は6.7%減少しています。また、地方債は、道路や施設を整備するために借り入れるお金で、昨年度より74,049千円減少し、115,651千円借り入れました。

歳出

歳出の決算は、2,200,090千円で、前年に比べ14.6%減少しました。物件費は、ふるさと納税の返礼品購入費用が減少したため、23.0%減少しています。普通建設事業費は、古民家改修宿泊施設工事、村産材を活用した住宅整備事業等の増加により9.7%増加しています。また、事業を行うために借り入れたお金の償還金である公債費は、昨年度より0.9%増加しています。特別会計への繰出金は、昨年度より2.7%減少しました。

健全化判断比率について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。これは、地方自治体の財政の健全性に関する比率を公表し、その比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政の早期健全化及び財政の再生等を図るための計画を策定する制度を定めることになっており、地方自治体の財政の健全化に資することを目的としています。

健全化に関する比率は、①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率 と、特別会計の資金不足比率です。新庄村も平成30年度決算に基づき、次のとおり比率を算出しました。

指 標	指 標 の 内 容	30年度	29年度	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	普通会計(一般会計、土地取得会計)の黒字か赤字かを判断する指標	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	特別会計を含めて黒字か赤字か判断する指標	—	—	20.0%	30.0%
実 質 公 債 費 比 率	公債費による財政負担の程度を示す指標	5.2%	5.2%	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	第3セクターを含め将来負担すべき実質的な負債の比率	—	—	350.0%	

※赤字がない場合は「—」と記入。

健全化判断比率が、早期健全化基準、財政再生基準を一つでも超えると、「早期健全化団体」、「財政再生団体」になります。「早期健全化団体」となると、いわゆる黄信号で、財政健全化計画の策定などが義務づけられ、さらに財政が悪化して「財政再生団体」となると、財政が破たんした自治体として、行政事務が制約されます。

新庄村の健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率 及び将来負担比率)は、いずれも「早期健全化基準」を下回っていました。今後も健全な財政運営に努めていきます。

お知らせ

《戸籍の動き》

令和元年9月受付分

死亡届 お悔み申し上げます。

*令和元年9月10日

高村 芳子 (91歳)

*令和元年9月12日

坂本 賢治 (58歳)

*令和元年9月18日

方川 純一 (91歳)

*令和元年9月21日

久保田 美知子 (94歳)

婚姻届 末永くお幸せに

*令和元年8月8日

津田 和俊

祥子

「戸籍の動き」への掲載希望について、遠慮なく住民福祉課までご連絡ください。

(住民福祉課 古南)

10月の納税

村県民税 (3期)

国保税 (5期)

介護保険料 (5期)

後期高齢者保険料 (4期)

納期限 10月31日(木)

年金相談

11月の年金相談日をお知らせします

日時

11月14日(木) 10時～12時

13時～15時

11月28日(木) 10時～12時

13時～15時

場所

真庭市役所久世本庁舎

予約先

津山事務所お客様相談室

0868-31-2360

*自動音声案内が始まります
たら①番を押し、次に②番を押してください。

8月期の交通事故発生状況

区 分		村 内			真庭市内		
		8月期	本年の累計		8月期	本年の累計	
事 故	件 数	0	0	件	4	37	件
	死 者	0	0	人	0	2	人
	重 傷	0	0	人	2	10	人
	軽 傷	0	0	人	3	30	人

(総務企画課 寺下)

※相談内容を把握するため、前日までに必ず予約をお願いします。

※年金番号がわかるものと、本人確認ができる免許証、保険証などを持参してください。また、代理の場合は委任状が必要です。

(住民福祉課 古南)

10月は里親月間です

「里親」とは、さまざまな事情により家族と一緒に生活することができない子どもを家庭に迎えて育ててくださる方のことです。

「里親制度」とは、児童福祉法に基づき、公的な役割として子どもの健やかな育ちを支援する制度です。できるだけ良好な家庭的環境で育てることが望ましいとされています。

温かく安心して自分を委ねられる大人と暮らせる家庭を求めている子どもたちがいます。子どもが好きな方、子どものために何かをしたいと望んでおられる方、里親制度に興味をお持ちの方は、気軽にお問合せください。

問い合わせ先

岡山県津山児童相談所

子ども支援課

0868-23-5131

(住民福祉課 有吉)

乳がん・子宮がん・ 骨粗しょう症追加検診 及び個別検診のお知らせ

乳がん・子宮がん・骨粗しょう症の追加検診及び個別検診を行います。村内での集団検診では「子宮がん検診」「骨粗しょう症検診」、病院での個別検診では「乳がん検診（マンモグラフィ併用検診）」「子宮がん検診」が受けられます。また、乳がん検診は村の送迎で勝山病院へ行く日を設定しております。希望される方はいずれかを選択し、一年に一回は検診を受けるようにしましょう。

○村内での集団検診

検診日

11月5日（火）

場所

ふれあいセンター大ホール

内容

子宮がん検診、骨粗しょう症

検診

対象者

20歳以上

受付時間

15時30分～16時15分

自己負担

無料

持参物

問診票（無い方は当日会場で発行します）

○病院での個別検診

検診期間

5月～来年3月末

検診内容

乳がん検診（マンモグラフィ併用検診）、子宮がん検診

対象者

乳がん検診（マンモグラフィ併用検診）は40歳以上、子宮がん検診は20歳以上

実施医療機関

乳がん検診（マンモグラフィ併用検診）は金田病院、落合病院、勝山病院、湯原温泉病院で、子宮がん検診は落合病院、湯原温泉病院で実施しています。

自己負担

乳がん検診（マンモグラフィ併用検診）は2000円、子宮がん検診は1900円がそれぞれかかります。

持参物

病院に持参いただく検診票を発行しますので、住民福祉課までご連絡ください。

備考

病院の予約は各自で行ってください。

○勝山病院での乳がん検診

（マンモグラフィ併用検診）

検診日

11月20日（水）

時間

勝山病院まで村の公用車で送迎します。出発は13時頃となります（検診開始は14時から）。

内容

勝山病院内で「乳がん視触診・マンモグラフィ併用検診」を行います（視触診のみは受けることができません）。

自己負担

2000円

申し込み

事前申し込みが必要です。10月31日までに住民福祉課へご連絡ください。

備考

申し込み終了後、集合時間や詳細は個別通知します。村の公用車で行くため、申し込み人数によって帰村時間が異なりますのでご了承ください。

（住民福祉課 谷川）

工事等入札結果

入札日	事業名	業者名	落札価格（契約金額）		工期
令和元年9月20日	村道田浪線改良工事 第1工区	(有)中山重機	55,900千円	(61,490千円)	令和 2年 3月31日
令和元年9月20日	町尻橋改修工事	(有)福田工業所	4,180千円	(4,598千円)	令和 2年 3月31日
令和元年9月20日	小規模土地改良工事	(有)中山重機	3,600千円	(3,960千円)	令和 2年 3月31日
令和元年9月20日	林道潤谷線舗装工事	(有)中山重機	4,850千円	(5,335千円)	令和元年12月20日
令和元年9月20日	林道添谷線災害復旧工事	(株)三木工務店	190千円	(209千円)	令和元年12月20日
令和元年9月20日	林道田井二ツ橋線1号災害復旧工事	(株)三木工務店	190千円	(209千円)	令和元年12月20日
令和元年9月20日	林道田井二ツ橋線2号災害復旧工事	(株)三木工務店	280千円	(308千円)	令和元年12月20日
令和元年9月20日	林道田井二ツ橋線3号災害復旧工事	(株)三木工務店	250千円	(275千円)	令和元年12月20日
令和元年9月20日	村道橋梁点検業務委託	三栄建設コンサルタント(株)	2,800千円	(3,080千円)	令和 2年 3月31日

保護者向け就活セミナー

岡山県による、大学生等の県内企業への就職促進の取組として、保護者の皆さんを対象に「保護者向け就活セミナー」を開催します。最近の就活の状況や就活を行う子どもとの関わり方、県内企業の最新情報など、保護者として知っておくべき情報を詳しくご紹介いたします。参加は無料で、来年3月に就職活動がはじまる学生の保護者の方をはじめ、現在大学等1・2年の保護者の方も参加できますので、お子さんの就職活動に興味のある方は是非ご参加ください。

開催日時・場所

岡山会場・10月12日(土)

13時～16時

岡山県立図書館2階

多目的ホール(岡山市北区丸の内2-6-30)

津山会場・10月26日(土)

13時～16時

イオンモール津山2階

イオンホール(津山市河

辺10000-1)

問い合わせ・申込先

岡山県中小企業団体中央会

(岡山市北区弓之町4-19-1)

202)

TEL

086-224-2245

FAX

086-232-4145

Eメール

teichaku@okachu.or.jp

申込みQRコード



弁護士無料相談会

岡山弁護士会の弁護士による

無料相談会を開催します。

日時

11月21日(木)

13時から17時まで

(受付は16時30分まで)

場所

新庄村役場3階大会議室

相談内容

法律問題全般

相談時間

30分以内

予約は不要です。ただし、相談者が多数の場合はお待たせすることがありますので、ご了承ください。

問い合わせ先

岡山弁護士会

086-223-4401

(住民福祉課 谷川)

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

★労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称です。

従業員を1人でも雇用された場合は、法律により労働保険の加入が義務付けられています。

そのため、事業主は労働保険料の申告・納付手続きや雇用保険被保険者に関する手続きを行う必要がありますが、まだ加入手続きがお済みでない事業主の方は、1日も早く加入手続きいただきますよう、お願いいたします。電子申請で手続きを行うことも可能です。

業務の都合で事務処理が困難な事業主の方には「労働保険事務組合」に事務を委託する制度がありますので、ご利用ください。

問い合わせ先

ハローワーク津山

雇用保険課 適用担当

0868-35-2671

津山労働基準監督署

0868-22-7157

今月の俳句

(新庄村俳句教室より)

赤信号鼻歌まじりの秋日和

三鴨 浩子

裏山にざわめき起こす竹の春

樋口 正直

手の皺に残る余命や秋の暮

渡辺さん十

子はプール縁に笑顔の家族あり

南亭 骨太

お元気ですか？

「たんぱく質を取ろう」

○サルコペニア

加齢に伴って生じる筋量と筋力が低下している状態

『簡単な見極め方法』

- ・ペットボトルのフタをあけることができませんか？
- ・横断歩道を信号が変わる前に渡りきれますか？

○筋肉を作るには「たんぱく質」が必要！

筋肉を作るためのたんぱく質は若年者が1食5gに対し、高齢者は1食15gと若年者の3倍の量が必要です。

『15gのたんぱく質』

- ・牛乳3パック (600ml)
- ・豆腐1パック (300g)
- ・納豆2パック (90g)
- ・鮭の塩焼き (1きれ80g)
- ・豚の生姜焼き (4枚80g)



『いつもの食事に+1』

- ・お茶やコーヒー→牛乳
- ・朝ごはん+ヨーグルトやチーズ、卵
- ・パン、うどん+卵
- ・間食→魚肉ソーセージ、ヨーグルト、飲み物は牛乳

ぼっちゃりしていても油断大敵です。筋肉量が減って肥満型サルコペニアになっているかもしれない。1日3食しっかり食べることに、そしてたんぱく質を食べる事を心掛けましょう。

(住民福祉課 大塚)

村協力隊の日頃の活動をお伝えします！

2019年10月

新庄村 地域おこし協力隊 今月の活動報告



林業
つかだ こうすけ
塚田 浩介

今月の活動内容は①村内山林での間伐作業、伐倒、造材、集材、及び搬出②新鳥、蒜山支線及び湯倉での中国東幹線鉄塔の草刈り③蒜山での支障木かかり木の伐採でした。



林業
とちざわ まどか
栢澤 まどか

金盛秀禎先生による「みんなで焼き物」の粘土教室を小学校、社協で実施。10月12日(土)と13(日)に野焼き、11月17日(日)のふるさと文化祭で作品を展示予定です。お楽しみに〜！



観光(宿泊)
おきつ みゆ
沖津 美邑

須貝邸にて、10月毎週土曜日にカフェ営業。予約制で食事営業も始めます。様々な物事が動いた1か月でした。個人で、デザインのお仕事も頂き始めました。(仕事募集中！)



～蜜蜂を飼育している皆様へ～

蜜蜂を飼育する方(趣味の範囲で飼育している方を含む)は、養蜂振興法に基づく「蜜蜂飼育届」の提出が必要です。

【届出対象者】

- ・原則、蜜蜂を飼育する全ての方が対象です。ただし、一部届出不要の場合もありますので、詳しくは下記の県民局にお問い合わせください。

【届出時期】

- ・毎年1月31日まで
(年途中で新たに蜜蜂の飼育を始めた場合は、随時届出を行ってください。)

【届出事項】

- ・届出者の住所、氏名、電話番号、飼育場所、飼育予定蜂群数など

【届出書類】

- ・岡山県農林水産部畜産課ホームページ(<http://www.pref.okayama.jp/page/406857.html>)から様式をダウンロードしていただくか、下記の県民局にお問い合わせください。

【書類提出先・問い合わせ先】

- ・岡山県 美作県民局 農林水産事業部 農畜産物生産課
畜産第一班 〒708-8506 津山市山下53 電話:(0868)23-1310
畜産第二班 〒717-8501 真庭市勝山591 電話:(0867)44-7564

【その他】

- ・届出に手数料は必要ありません。
- ・その他、蜜蜂飼育届について不明な点等がありましたら、上記問い合わせ先へ連絡をお願いします。

社協だより 理想の福祉を目指して

会費の納入のお願い

新庄村社会福祉協議会では、「誰もが安心して暮らせる村づくり」を目指し、在宅福祉・地域福祉の向上に取り組んでおります。

その財源は、主に村からの補助金・委託料や介護保険事業収入、寄附金そして会費でまかなわれています。

福祉ニーズは年々複雑多様化してきており、会費は事業推進に貴重なものです。そして会費を納入することによって、皆さんに社会福祉事業に参加していただくという意味があります。

今年度も区長さんを通じて納付書をお配りします。

普通会員 一千元
賛助会員 五千元

どうぞ社協の趣旨・目的をご理解いただき、ご協力よろしくお願いします。

【赤い羽根共同募金運動】

期間…10月1日～12月末

今年も10月から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が開始されました。

皆様から寄せられた募金は、地域のボランティア活動や車両整備に使われ、また一部は災害等準備金として積み立てられています。

村民の皆様には10月20日頃から地区の区長さんを通して戸別募金へのご協力をお願いいたします。



老人クラブ連合会の活動

9月の活動状況

8日 合同運動会参加



**第6回岡山市（美作地区）
高齢者ゲートボール大会**
第5回大会は準優勝の成績を収めたこの大会には、今年度の老連会長杯成績から選抜された5名の選手が参加しました。
美咲町、美作市、鏡野町のチームと対戦し3勝をあげ、見事第3位に輝きました。

（小学生との玉入競技）
（会員52名）
25日 第6回美作地区高齢者ゲートボール大会
（鏡野町5名）
27日 第15回真庭地域老人クラブスポーツ大会
（真庭市19名）
28日 第2回女性部会
（女性部7名）



**第15回真庭地域
老人クラブスポーツ大会**
毎年真庭市老人クラブ連合会と共催しているこの大会も、15回目を迎えました。
今年度は勝山運動公園で開催され、大野副村長もお祝いに駆けつけてくださり、盛大に開会しました。
雨天のため午後より中断となりましたが、隣市会員と交流を深めながらスポーツを楽しみました。

「通い」・・・ご自宅にお迎えに行き、食事や運動、入浴、休息等その日の体調に応じて過ごしていただくことができます。
「訪問」・・・調理や掃除、洗濯、買い物等ご自宅での生活に必要な支援を行います。
「宿泊」・・・状況によりお泊まりいただくことも可能です。

さくらの里からのお知らせ
小規模多機能型居宅介護事業所「さくらの里」では、介護を必要とされる方に介護サービス（通い・訪問・宿泊）を提供し、住み慣れた新庄村で暮らし続けていけるようさまざまな支援を行っています。

11月の行事予定
5日 保育園児との交流クッキング
（女性部）
8日 研修旅行
（日生・瀬戸内方面）
16～17日 女性部研修旅行
（高知方面）
28日 女性リーダー研修会
（真庭市）

施設見学も随時承っておりますので、ご遠慮なくお問い合わせいただければと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

【ご寄付】

9月1日～9月30日

新庄村社会福祉協議会に次の方からご寄付をいただきました。

◆香典返し

角瀬美子 様
高村正雄 様
岩月文恵 様
方川幸榮 様
厚く御礼申し上げます。

社協へのお問い合わせ

56-2001



小学校だより

社会見学

9月20日(金)に全校で津山へ社会見学に行きました。

見学・体験を通して見聞を広めること、集団で行動するときのルールやマナーを身につけること、異学年との交流を深めることなどをねらいにしています。

午前中は、津山学びの鉄道館に行きました。車庫にずらりと並んだ機関車は大迫力でした。施設の方の説明もわかりやすく、鉄道に興味を持てたのではないのでしょうか。

お昼の時間はグリーンヒルズに移動し、お弁当を食べたりアスレチック遊具で遊んだりして楽しく過ごしました。

午後はつやま自然の不思議館へ行きました。世界各地の動物・昆虫等たくさんの珍しい展示物に子どもたちは目を輝かせて見入っていました。

『実物・本物』に接することはとても大切です。これからも様々な体験活動を通して充実した教育になるようにしていきます。

(新庄小学校 岡田)



中学校だより

職場体験学習

～新庄村内外で活動～

10月2日(水)～4日(金)の3日間、村内外の事業所にお世話になり、職場体験学習を実施しました。新庄中では全校生徒が参加し、それぞれが3年間で9日間、1人が3カ所の事業所で体験をします。

村内では6つの事業所にお世話になりました。新庄村保育所、新庄村社会福祉協議会、新庄村役場、新庄小学校、(株)メルヘンプラザ、32's cafeです。

村外では、御前酒蔵元(株)辻本店、(株)ゆめタウン久世店、(有)石坂モータース、介護老人保健施設ゆうあい、津山ブックセンター真庭店、久世子ども園の6つの事業所でお世話になりました。

3日間の活動で“進路選択に役立てる”“働くことの喜びや厳しさを知る”“社会人としての適応力を身につける”という目的が達成できたように思います。

また、各自で設定した目標を意識し、自ら考え、自ら行動できていました。生徒たちにとって有意義な3日間となり、体験の一つ一つが生徒たちの成長の糧となりました。

(新庄中学校 河井)

